

独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおける テレビ・ランドリーシステム設置・運営者の公募の公示

平成30年11月1日からの当院における入院患者（以下「患者」という。）のためのテレビ・ランドリーシステムの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年8月10日

独立行政法人国立病院機構
小倉医療センター 院長 澄井 俊彦

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおけるテレビ・ランドリーシステムの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのテレビカードシステム等の運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

平成30年11月1日 ～ 平成37年10月31日（7年間）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

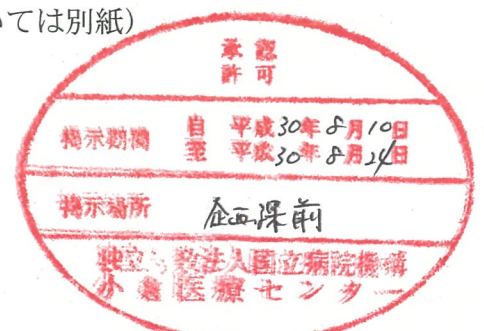
- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 運営者からの提案



企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

③貸貸料等見積の妥当性

貸付面積に相当する貸付料（使用料）と、カード売上収益見込を勘案した販売手数料から、床頭台等備品の賃借料を差し引いた金額による比較評価

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒802-8533

福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1

独立行政法人国立病院機構小倉医療センター

事務部 企画課 業務班長

電話093-921-8881（内線8401）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成30年8月10日（金）から平成30年8月24日（金）まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成30年8月27日（月）17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①企画書提出期限

平成30年8月27日（月）17時00分

見積書提出期限

平成30年9月 5日（水）17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要

(3) プレゼンテーション …… 平成30年8月30日（木）

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、入札説明書による